

会 議 録	
会 議 名	令和 7 年度 第 1 回丸亀市行政評価委員会
開催日時	令和 7 年 5 月 29 日（木）14:00～14:50
開催場所	丸亀市役所 4 階特別会議室
出席者	出席委員 板倉享平、岩倉洋平、鹿子嶋仁、高濱和則、木村奈美、嵯峨根真千子 欠席委員 なし 事務局 市長公室長 栗山佳子 （市長公室政策課）課長 真鍋裕章、副課長 藤井慶子、主査 大川智
議 題	1. 令和 6 年度行政評価（外部評価）結果の対応について 2. 令和 7 年度行政評価について 3. その他
傍聴者	0 名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
真鍋課長	ただ今より丸亀市行政評価委員会を開会します。会長が選任されるまでの間、進行役を務めさせていただきます政策課の真鍋です。どうぞよろしくお願いいたします。 まず、行政評価委員会委員の皆様に委嘱状を交付しますので、順に委嘱状をお受け取りください。 ＜栗山市長公室長より各委員に委嘱状の交付＞ ＜栗山市長公室長よりあいさつ＞ ＜各委員自己紹介＞ ＜事務局自己紹介＞
真鍋課長	以上のメンバーで行政評価委員会を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。次に、本日配布しました会議資料の確認をお願いします。 続いて、会長、副会長の選任に移ります。丸亀市附属機関設置条例第 6 条第 1 項に、「附属機関に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める」とありますが、いかがでしょうか。
岩倉委員	事務局の考えはありますか。
真鍋課長	事務局としましては、引き続き会長は鹿子嶋委員、副会長は高濱委員にお願いできればと考えていますが、いかがでしょうか。 ＜異議なし＞

真鍋課長	鹿子嶋委員、高濱委員におかれましては、ご了承いただけますでしょうか。 <両委員了承>
真鍋課長	それでは、鹿子嶋会長、高濱副会長よろしくお願いします。 では、改めまして会長、副会長より一言ずつ、ごあいさつをお願いします。 <会長、副会長あいさつ>
真鍋課長	ありがとうございました。それでは、丸亀市附属機関設置条例第7条に基づき、会長に議長を引き継ぎますので、よろしくお願いします。
鹿子嶋会長	議事に入る前に、現在6名の委員全員の出席をいただいていますので、丸亀市附属機関設置条例に基づき、会議が有効に成立していることを報告します。 それでは、議事1「令和6年度行政評価（外部評価）結果への対応について」事務局の説明をお願いします。
大川	<資料に基づき説明>
板倉委員	「⑤多様な情報発信の充実」で、80.5%が紙媒体の必要性を感じているとありますが、eモニター制度の概要とアンケート調査の対象人数、年代を教えてください。
大川	eモニター制度は、市政への関心を高めるとともに、市民参画を促進するための制度で、eモニターに登録した方を対象に10問程度の簡単なインターネットによるアンケート調査を実施しています。昨年度のeモニター制度の登録者は271人で、30-40代が50%程度、50代以上で40%程度を占めています。
板倉委員	比較的年齢層の高い方からの回答結果であることが伺えますので、そのバイアスを取り除いたうえで、今後の広報紙のあり方を検討する必要があると思います。 また、担当課の対応を確認すると、例えば「③産業教育の充実・インターンシップの充実」では、引き続き粘り強く取り組んでいくと言及していますが、漠然としており具体性に欠けています。これら担当課の対応を裏付ける根拠資料が必要ではないでしょうか。
鹿子嶋会長	確かに担当課の対応だけでは、具体的にどのような取組をするのかは分からない部分もありますが、本委員会です業の方向性を示す際には、担当課からこれまでの事業実績等の資料提供をいただき、ヒアリングを実施するとともに、委員会の中でも議論をしています。その評価を担当課が今後のどのように反映し展開していくかまでは、行政評価委員会の役割ではありませんが、担当課が真摯に評価を受け止め予算編成等に反映されているものと思っています。

岩倉委員	報告では、重層的支援体制やこども家庭センターの予算が拡充されていますが、市全体として財源の調整ができたということですか。
真鍋課長	市全体の予算は、昨今の物価や人件費の高騰により、年々増えていっているのが現状です。国庫支出金等の確保ができています事業も一部ありますが、税収入等の歳入が特別増えた訳ではありません。
嵯峨根委員	丸亀市の予算配分について、他の同規模自治体と比較すると、何か突出しているような配分は見受けられませんでしたので、個別には今回の報告のように増減があったとしても全体としては、平均的な配分だと思っています。
鹿子嶋会長	他にご意見やご質問がなければ、議事2「令和7年度行政評価について」事務局より説明をお願いします。
大川	<資料に基づき説明>
岩倉委員	評価作業は土日に行いますので、質問の締切日を6月16日(月)にしてもらえませんか。
	<異議なし>
鹿子嶋会長	質問の締切は、6月16日(月)17:00とします。
真鍋課長	全体の質問の締切を6月16日(月)としますが、締切後にどうしても確認したい事項がありましたら対応しますので、ご連絡いただければと思います。
大川	評価作業にまとめきれなかったご意見は、第2回の行政評価委員会でご発言ください。報告書に反映させていただきます。
鹿子嶋会長	以上で、議事は終了しました。その他で、事務局より何かありますか。
大川	<今後の日程について説明>
鹿子嶋会長	それでは、本日の会議を終了します。 お忙しい中、大変な作業となりますが、どうぞよろしくお願いします。
	(会議終了)